



大谷公園位置図

滋賀県日野町

大谷公園

SHIGA・HINO

OHTANI KŌEN



電話：0748-52-5379
 開館時間：8:30 ~ 22:00
 休館日：毎週火曜日、年末年始（12月28日~1月4日）

令和6年12月更新

◆◆◆ 施設案内 ◆◆◆

体育館



【第1アリーナ】

- ◆バレーボール・・・・・・・・・・2面
(同時使用可能)
- ◆バスケットボール・・・・・・・・・・2面
(メインコートの場合は1面のみ使用可能)
- ◆バドミントン(ビーチボール)・・・・・・・・6面
(同時使用可能)



【第2アリーナ】

- ◆卓球・・・・・・・・・・8面
※卓球以外でも利用いただけます。
※体育館2階へは階段のみ

【トレーニングルーム】

面積93㎡

【会議室】

最大24名利用可

【その他】

更衣室(シャワー設備あり)



野球場

施設面積：12,000㎡(内野 黒土・外野 天然芝)
両翼：90m / センター(バックスクリーン) 114m
スコアボード / バックスクリーン / ダッグアウト
放送設備 / ナイター設備 / 専用WC

- ※硬式野球での使用は中学生以下の練習に限ります。
- ※硬式野球での使用は事前に「誓約書」の提出が必要です。



この野球場の防球ネットは、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。



スポーツ広場 ※ナイター設備有

- ◆ゲートボール・・・・・・・・・・12面
(同時使用可能)
- ◆ソフトボール・・・・・・・・・・2面
(同時使用可能)
- ◆サッカー・・・・・・・・・・1面
(サブコートの場合は2面を同時使用可能)
- ◆トラック



※その他多目的に利用いただけますが、硬式野球での使用はできません。また、少年野球以外での使用は原則として全面使用を条件とします。

テニスコート

施設面積：2,280㎡
全天候型オムニコート3面(内1面乱打板付)
ナイター設備



グランドゴルフ場

施設面積：7,200㎡(芝面積)
常設3コース(24ホール)
天然芝



このグラウンドゴルフ場は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。



有料施設使用料金

(注意) ・時間外使用については、事前に申請を要します。
 ・硬式での野球場の使用は別途誓約書を要します。

公園施設		利用区分	平 日				土曜日・日曜日・祝日				摘 要
			8:30 ~17:00 (円/h)	17:00 ~22:00 (円/h)	左記時間外 (円/h)	照明料 (円/30分)	8:30 ~17:00 (円/h)	17:00 ~22:00 (円/h)	左記時間外 (円/h)	照明料 (円/30分)	
大	第1競技場	半 面	500 1,000	1,000 2,000	1,000 2,000	*** ***	600 1,200	1,300 2,600	1,300 2,600	*** ***	上段=町内在住者料金 下段=町外在住者料金
		全 面	650 1,300	1,500 3,000	1,500 3,000	*** ***	750 1,500	2,000 4,000	2,000 4,000	*** ***	
		バドミントンコート (1コートにつき)	250 500	500 1,000	500 1,000	*** ***	300 600	600 1,200	600 1,200	*** ***	
谷	第2競技場	半 面	250 500	450 900	450 900	*** ***	300 600	600 1,200	600 1,200	*** ***	上段 = 町内在住者料金 下段 = 町外在住者料金
		全 面	500 1,000	900 1,800	900 1,800	*** ***	600 1,200	1,200 2,400	1,200 2,400	*** ***	
		卓球台 (1台につき)	100 200	300 600	300 600	*** ***	150 300	350 700	350 700	*** ***	
公	第1競技場 第2競技場	個人使用 (1人につき)	100 200		*** ***	*** ***	100 200		*** ***	*** ***	※時間外使用不可
		トレーニングルーム (1人につき)	150 300	200 400	*** ***	*** ***	150 300	200 400	*** ***	*** ***	
園	会議室		250 500	500 1,000	500 1,000	*** ***	250 500	500 1,000	500 1,000	*** ***	上段 = 町内在住者料金 下段 = 町外在住者料金
		野球場	800 1,600	1,600 3,200	1,600 3,200	2,000 2,000	1,000 2,000	2,000 4,000	2,000 4,000	2,000 2,000	※硬式は中学生以下の練習に限る ※利用時は誓約書の提出要
園	テニスコート (1コートにつき)		400 800	650 1,300	650 1,300	150 150	550 1,100	800 1,600	1,000 2,000	150 150	※冷暖房を使用しない場合 本部席の使用料は不要
		本部席使用料 (冷暖房使用時のみ)	100 100	100 100	100 100	*** ***	100 100	100 100	100 100	*** ***	
園	スポーツ広場	半 面	350 700	800 1,600	800 1,600	500 500	500 1,000	1,200 2,400	1,200 2,400	500 500	上段 = 町内在住者料金 下段 = 町外在住者料金
		全 面	500 1,000	1,500 3,000	1,500 3,000	1,000 1,000	700 1,400	2,000 4,000	2,000 4,000	1,000 1,000	

グラウンドゴルフ場		平 日				土曜日・日曜日・祝日				摘 要
		8:30 ~12:30 (円)	12:30 ~17:00 (円)	8:30 ~17:00 (円)	左記時間外 (円/h)	8:30 ~12:30 (円)	12:30 ~17:00 (円)	8:30 ~17:00 (円)	左記時間外 (円/h)	
◆◆利用時間◆◆										
6月~9月 8:30~19:00 上記以外 8:30~17:00	団体使用 (15人以上)	3,000 6,000	3,400 6,800	6,400 12,800	800 1,600	4,000 8,000	5,000 10,000	9,000 18,000	1,200 2,400	上段 = 町内在住者料金 下段 = 町外在住者料金
	個人使用 (1人4時間まで)		200 400		*** ***		200 400		*** ***	※個人使用は時間外使用不可

◆◆◆ 施設利用の手続き ◆◆◆

◆使用申請先

各施設の使用申請は、大谷公園体育館が窓口となります。

TEL：0748-52-5379

FAX：0748-52-5391

施設により利用時間等が異なります。申請時にご確認ください。

◆使用許可申請は、使用希望日の1カ月前から（町内在住者の利用は2カ月前から）受付可能です。

受付可能日の初日については受付が混雑する場合がございます。

電話での予約も可能ですが、来館者優先となります。

※複数の希望があった場合は、その場で抽選を行います。

◆使用日前7日までは、取消や変更を受付ますが、それ以後はキャンセル料（予約施設の使用料金の全額）が発生します。ただし、天災等不可抗力により、係員が使用不可と判断した時や使用者の責に帰さない理由により使用できない場合は、この限りではありません。

◆大会等で使用される場合は、大会要項及び借用備品一覧表等を添付してください。

◆大規模な催し等で利用される場合は、行事の円滑な進行を図るため使用日の前日までに打合せをお願いします。

◆開園時間外の使用は事前に申請等を必要とします。

※特例における使用可能な時間は、午前7時30分からとし、夜間は午後10時00分以降の使用はできません。

※時間外使用は基本的に「大会準備」に限ります。

※まちの振興事業に係るご利用は、日野町スポーツ協会、建設計画課等へご相談ください。

※時間外使用については、施設の管理上お断りする場合があります。安全に利用いただくためにもご理解ください。

◆◆◆ 公園施設利用上の注意 ◆◆◆

◆次のような利用については使用の許可をしません。

1. 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのあるとき。
2. 施設又は付属施設等を損傷するおそれのあるとき。
3. 営利を目的として使用するとき。
4. 政治目的又は宗教的目的で使用するとき。
5. 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団の利益になるとき。
6. その他公園管理者が不相当と認めるとき。

◆使用する方は次の行為をしてはいけません。

1. ゴルフ、ドッグランなど、設置目的外に使用すること。
2. 他人に危害を与え、又は迷惑をかけること。
3. みだりに危険な行為をし、秩序を乱すこと。
4. 許可を得ないで施設内で物品販売やコンセント使用、火気を使用した行為をすること（基本的に火気厳禁）。
5. 建物・設備・器具等を損傷又は滅失するおそれのある行為をすること（持ち込み暖房機等はフロアの損傷、電気利用に関わる点から認めていません）。
6. 使用の権利を譲渡し又は転貸すること。

◆その他の事項

1. 使用責任者は、使用前に必ず受付をしてください。
2. 使用許可のない施設・設備・備品を使用しないでください。
3. 片付けは使用許可時間内に行い、ゴミ等はすべて持ち帰ってください。
4. 施設内での貴重品その他の紛失、盗難の責任は一切負えません。
5. 使用者の都合により、混雑が予想される場合は、駐車場整理・受付・場内整理等使用者にて対応し、事故防止に努めてください。万が一事故等が発生した場合は、使用者の責において解決してください。
6. その他使用に関することは、大谷公園までお問い合わせください。